

令和2年5月25日

保護者のみなさま

松原市教育委員会 教育長 美濃 亮
松原市立松原第七中学校 校長 隅田 正樹

学校教育活動の段階的な再開について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の対策に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、大阪府より、5月21日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議における決定を踏まえ、学校教育活動の再開について要請がありました。

つきましては、本校において、下記の通り、学校教育活動を段階的に再開いたします。

記

1. 6月1日(月)から12日(金)について

- (1) 毎日、登校し授業を受けます。 1学級あたり人数は20人程度までとします。
(登校時間は8時30分です。午前中3時間の授業です。)
- (2) 6月4日(木)～6月12日(金)の期間、すべての生徒に簡易的な給食を提供します。
給食の後、下校。 (※ 簡易的な給食は、牛乳、主食、デザート等の3品です。)

2. 6月15日(月)以降について

- (1) 通常の時間割で、授業を受けます。
- (2) 通常の給食を開始します。

3. 新型コロナウイルス感染症防止対策等について

- (1) 学校は、以下の点に留意し、段階的に通常の時間割の授業を開始します。
 - ① 換気の悪い密室空間にしないための換気の徹底
 - ② 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える
- (2) 各ご家庭におかれましても、感染拡大防止のため、引き続き、以下の2点についてご協力をお願いいたします。
 - ① 登校前にお子様の検温をお願いいたします。
(発熱等の風邪の症状がみられる場合は、症状がおさまるまで自宅で療養してください。)
 - ② お子様に、マスクをして登校し、手を洗ってから教室に入るよう、お伝えください。

4. その他

- (1) 4・5月の授業の^{ほてん}補填について
夏休みなどの長期休みの期間に授業を行う予定です。
令和2年度の夏休み期間については、8月6日(木)～8月19日(水)とします。
- (2) 今回の学校教育活動再開につきましては、あくまで現時点での方針です。
今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況の変化によって大きく変更があることもございます。
変更がある場合は、速やかにお知らせいたします。